内閣衆質六五第四号

昭和四十六年三月二十三日

内閣総理大臣 佐 藤 榮 作

衆 議 院 議 長 船 田 中 殿

衆議院議員受田新吉君提出労災医療に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

(質問の 四

衆 議 院 議 員 受 田 新 吉 君 提 出 労 災 医 療 に 関 す る 質 間 に 対 す る 答 弁 書

極 \mathcal{O} L 的 労災 た て 12 元 \Diamond 療 に 保 \mathcal{O} 養 職 険 補 般 場 に 社 償 か お 給 会 有 7 保 付 利 7 \mathcal{O} な 険 は 適 範 に 囲 職 被 お に 災 に 1 採 復 労 7 り入 帰 認 働 さ \emptyset 者 れて せ 7 \mathcal{O} 傷 ることを究極 1 いるところであ る 病 療 をできるだ 養 \mathcal{O} 範 囲 \mathcal{O} 目 け \mathcal{O} る。 標 早 ほ Ċ に カコ に 療 な リハ 養 お 補 し、 F, 償 リテ 給 で きる 付 を シ 行 限 り 日 な 後 ン 0 7 遺 医 療 症 7 を を る。 軽 t そ < 積

応 後 か じ 質 5 \mathcal{O} 問 7 安 職 に 総 静 場 関 合 期 復 連 的 を 帰 す に 経 を る 実 過 目 頭 施 L 標 頸 た と L 部 7 し 時 外 労 7 点 傷 働 か 症 5 貫 能 候 力 L 抗 群 た \mathcal{O} 炎 身 治 \widehat{V} • 体 薬 療 わ 的 手 物 ゆ 段 療 るむちうち 精 法 を 講 神 に 的 加 ずることが え、 口 復 損傷 を 理 学 は を含む。 必 か 療 り、 要 法 で あ 職 作 場 る 業 \mathcal{O} 復 療 治 帰 具 法 療 等 体 ^ に \mathcal{O} を 的 は、 医 個 に 学 個 は 受 的 傷 \mathcal{O} 指 受 症 \mathcal{O} 針 当 傷 例 を に 直 初

与えることによ

つて

現

に

相

当

 \mathcal{O}

効

果を

あげて

()

るところである。

三 労災 保 険 に お け る 療 養 補 償 給 付 は、 労 災 病 院 又 は 労 災 指 定 医 療 機 関 に お け る 療 養 \mathcal{O} 給 付 が 原

則 で あ り、 そ \mathcal{O} 診 療 \mathcal{O} 範 囲 は 病 態 生 理 \mathcal{O} 変 化 治 ゆ 機 転 等 に 0 1 7 医 学 的 12 解 明 で き る ŧ \mathcal{O}

に 限 つて 7 る。 L た が つ て、 医 師 に ょ る 診 療 が 原 則 で あ ることは 7 う ŧ で ŧ な 1 が 医 師 \mathcal{O} 行

なう 治 療 プ 口 グ ラ ム \mathcal{O} な か 0 つ 0 手段 を医師 で ない 者が 医 師 \mathcal{O} 具 体 的 な 指 示 を受 け、 そ \mathcal{O} 指

導 • 監 督 \mathcal{O} もとに 行 なうも \mathcal{O} (たとえば、 理学療法士が 行なう整 形 外 科 的 機 能 訓 練 作 業 療 法 士

が 行 な う 作 業 療 法、 7 ツ サ ジ 師 に ょ る 7 ツ サ ー ジ 等) は 必 要 な 範 囲 内 で 認 \Diamond 7 7 る。

兀 ک \mathcal{O} 種 \mathcal{O} 療 術 行 為 に 0 1 7 は 病 態 生 理 \mathcal{O} 変 化 • 治 ゆ 機 転 等 に 0 1 て 1 ま だ 医 学 的 に 解 明

さ

れ 7 1 な 1 現 段 階 に お 1 7 療 養 補 償 給 付 \mathcal{O} 範 拼 に 加 えることはできな 1

右答弁する。